# 日本卸電力取引所 取引監視·取引検証 四半期報告

## 令和元年度 秋期

- 2019/10/1  $\sim$  2019/12/31 受渡分 スポット取引・時間前取引 - 2019/10/1  $\sim$  2019/12/31 取引分 先渡取引 -

令和2年2月

一般社団法人 日本卸電力取引所 市場取引監視委員会 · 市場取引検証特別委員会

当資料に使用するデータおよび表現等の欠落・誤謬等につきましては, 当取引所はその責めを負いかねますのでご了承下さい。

## ~ はじめに ~

当取引所の市場取引監視委員会および市場取引検証特別委員会では、市場の公正性を確保するため、不公正な取引がないか監視し、また、市場の流動性を確保するため、各参加者が取引所を積極的に活用しているか、中でも日本の発電設備の大半を所有している旧一般電気事業者に取引量増加に向けた相応の努力が見られるかについて検証しています。

市場取引監視委員会では、不公正取引等の疑いのある取引が見つかった場合、関係事業者への事情聴取や情報提供を求めるなどし、当該取引について詳細に調査します。詳細調査の結果、不公正取引等と認められる(あるいはその恐れのある)取引であると判断された場合、当該事業者への注意喚起、場合によっては当取引所の取引会員規程・業務規程に則った処分を実施します。

当取引所では、公正かつ有効な競争を推進する観点から、これらの監視・検証結果を一般に公開します。

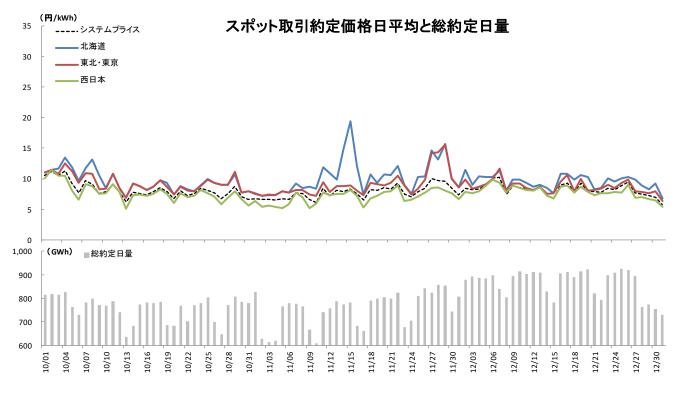
## I スポット取引

## 1. 不公正取引の監視

市場取引監視委員会では、スポット取引において不公正な取引が行われていないか監視している。特に市場分断時など、一部の事業者の入札が取引結果にあたえる影響が大きくなり易い環境下においては、個別の事業者の入札カーブの分析などを含めた詳細な調査を行っている。

## 《不公正取引監視実績》

#### (スポット取引実績)



	北海道	東北・東京1	西日本1
約定価格平均	9.80 円/kWh	9.02 円/kWh	7.54 円/kWh
買約定量平均	915.0MW	13,498.2MW	18,573.6MW

<sup>1</sup> 特に断りのない場合、「東北・東京」は東北・東京の2エリアを指し、価格を表す場合は東京エリアの価格で代表する。また、「西日本」は中部・北陸・関西・中国・四国・九州の6エリアを指し、価格を表す場合は関西エリアの価格で代表する。

## (市場分断状況)

	市場分断率			
	当期間	10月	11月	12月
北海道東北間連系線	28.9%	17.5%	34.1%	35.3%
東北東京間連系線	1.4%	0.6%	2.6%	0.9%
東京中部間連系線	76.4%	77.7%	85.5%	66.3%
中部北陸間連系線	0.3%	0.9%	0.1%	0.0%
中部関西間連系線	0.4%	1.0%	0.1%	0.0%
北陸関西間連系線	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%
関西中国間連系線	0.2%	0.5%	0.0%	0.0%
関西四国間連系線	3.1%	1.0%	6.0%	2.4%
中国四国間連系線	2.9%	0.5%	6.0%	2.4%
中国九州間連系線	28.3%	26.3%	31.2%	27.6%

## 【総括】

平年を上回る暖かい日が続いたことから電力の余剰傾向が強まり、スポット市場価格は 安価に推移した。ただし、エリア別では、連系線空き容量超過による市場分断により、九州エリアを中心に極端に安い価格をつける一方、北海道エリアの約定価格は高騰するなど、エリア間約定価格差が大きく拡大する局面もあった。

## 〈詳細調査実績〉

詳細調査実施件数 0件

〈注意喚起実績〉

注意喚起実施件数 0件

〈処分実績〉

## 2. 発電部門におけるシェアが大きい事業者の取引監視

小売電気事業者・発電事業者は各々積極的に取引所を活用することが期待されるが,特 に発電容量で圧倒的なシェアを有する旧一般電気事業者には,取引量増加に向けた相応の 努力が期待されている。

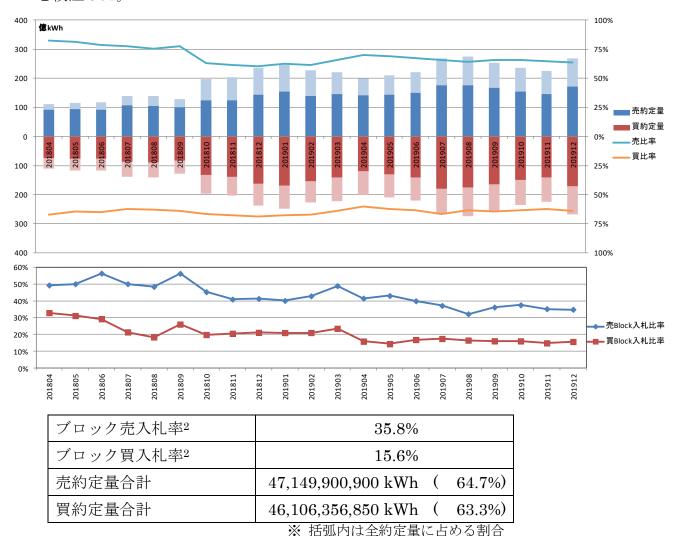
また,発電部門におけるシェアが大きい電気事業者は,当取引所内の取引においても,単独,又は他の電気事業者と協調して取引量および価格を自己に有利に設定できる可能性があり,このような支配的事業者の行動の検証は市場の公正性確保において非常に重要となる。

以上の観点から,市場取引監視委員会ならびに市場取引検証特別委員会では,発電部門におけるシェアが大きい事業者の取引行為を特に注視し検証している。

## 《取引監視実績》

#### (旧一般電気事業者の売入札と約定量)

旧一般電気事業者の約定量の全体に占める割合や、入札量に占めるブロック入札の割合を検証した。



<sup>2</sup> スポット市場に投入された旧一般電気事業者の売/買入札総量に占めるブロック入札の割合。

- 4 -

#### (システムプライスと仮想約定量入札価格)

売買別に仮に入札量がより多かったとしたら約定価格はどの程度上昇/下落していたか を試算するなどし、売買入札にどの程度の厚みがあったかを検証した。

システムプライス平均	8.07 円/kWh
仮想売入札量約定価格3平均	6.78 円/kWh
仮想買入札量約定価格3平均	9.50 円/kWh

#### 【総括】

端境期を迎え,約定量は前期比で減少に転じたものの,秋期としては過去最大となった。 今期も旧一般電気事業者のグロスビディングを中心とした取り組みが卸電力市場活性化 に寄与した。

しかしながら、地域間連系線の作業停止等で連系容量が小さくなるコマでは、依然として旧一般電気事業者の入札行動により市場価格が大きく変動する構造が続いている。特に市場分断の発生を容易に予見できる場合には、分断エリアの旧一般電気事業者に、より一層積極的に取引に取り組む姿勢が求められる。

グロスビディングにおける不必要な高値買戻しや,約定可能性の低いブロック入札などの実態から乖離した売買入札は,円滑な市場取引を妨げる恐れがあるため,引き続き個別入札の精緻な分析を行い,注意深く監視を続ける。

## 〈詳細調査実績〉

詳細調査実施件数 0件

〈注意喚起実績〉

注意喚起実施件数 0件

〈処分実績〉

<sup>3</sup> 市場分断がないと仮定したときの約定量の 10%に相当する仮想的な売/買入札を全てのコマに加算した場合の約定価格(ブロック入札および旧一般電気事業者以外の入札を含む)を表す。なお,仮想入札の売入札価格は 0円/kWh,買入札価格は 999円/kWh とする。

## II 先渡取引

## 1. 不公正取引の監視

市場取引監視委員会では、先渡取引において、仮装取引やカルテル等の不公正な取引が行われていないか監視している。

## 《不公正取引の監視実績》

## (先渡取引 約定実績)

	×	× :					
商品名	受渡期間	平均約定価格 <sup>4</sup>	約定件数	約定量合計			
週間商品							
昼間型							
MW1941D6	10/5~10/11	10.15 円/kWh	4 件	1,050,000 kWh			
MW1942D3	10/12~10/18	11.53 円/kWh	1 件	80,000 kWh			
MW1942D6	10/12~10/18	9.35 円/kWh	2 件	400,000 kWh			
MW1948D6	11/23~11/29	9.67 円/kWh	1 件	250,000 kWh			
24時間型							
MW1941B3	10/5~10/11	9.95 円/kWh	2 件	336,000 kWh			
MW1941B6	10/5~10/11	9.35 円/kWh	1 件	168,000 kWh			
MW1942B3	10/12~10/18	10.88 円/kWh	2 件	504,000 kWh			
MW1942B6	10/12~10/18	9.18 円/kWh	1 件	168,000 kWh			
MW1943B3	10/19~10/25	9.00 円/kWh	1 件	840,000 kWh			
MW1944B6	10/26~11/1	7.20 円/kWh	1 件	840,000 kWh			
MW1945B3	11/2~11/8	10.63 円/kWh	1 件	168,000 kWh			
月間商品							
昼間型							
MM1912D6	12/1~12/31	10.40 円/kWh	1 件	950,000 kWh			
MM1912B3	12/1~12/31	10.15 円/kWh	2 件	1,488,000 kWh			
24時間型							
約定無し							
年間商品							
24時間型							
約定無し							
•							

## 【総括】

残暑が続いた10月前半に約定が集中しており、11月および12月中は約定が無かった。 スポット市場価格が比較的安定して推移したことで、ヘッジニーズが低下したと考えられ る。不正な入札等は見出されなかった。

<sup>4</sup> 約定価格の合計値を約定件数で除した値を表す。

#### 〈詳細調査実績〉

詳細調査実施件数 0件

〈注意喚起実績〉

注意喚起実施件数 0件

〈処分実績〉

処分実施件数 0件

## 2. 発電部門におけるシェアが大きい事業者の取引監視

市場取引検証特別委員会では、主として、発電容量で圧倒的なシェアを有する旧一般電気事業者の、先渡取引の取引量増加に向けた相応の努力について検証している。

## 《取引監視実績》

#### 【総括】

先渡取引を利用する事業者は増加傾向にあるが、旧一般電気事業者の中には、ほとんど 入札を行わない事業者や、売買双方でスポット市場価格から乖離した入札を行う事業者が 見受けられる。

旧一般電気事業者以外の参加者を含め、先渡取引の積極的な活用を期待する。

#### 〈詳細調査実績〉

詳細調査実施件数 0件

〈注意喚起実績〉

注意喚起実施件数 0件

〈処分実績〉

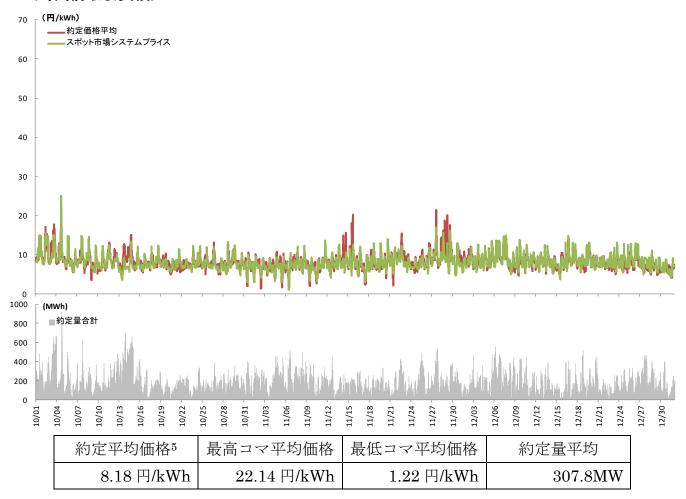
## III 時間前取引

## 1. 不公正取引の監視

市場取引監視委員会では、時間前取引において、仮装取引や作為的相場形成等の不公正な取引が行われていないか監視している。

## 《不公正取引の監視実績》

### (時間前取引実績)



### 【総括】

価格吊り上げ等の不正な入札は認められなかった。

## 〈詳細調査実績〉

詳細調査実施件数 0件

#### 〈注意喚起実績〉

注意喚起実施件数 0件

#### 〈処分実績〉

<sup>5</sup> コマ毎の加重平均価格